

第 39 期 事 業 報 告

平成 31 年 4 月 1 日から

令和 2 年 3 月 31 日まで

岩手県空港ターミナルビル株式会社

事業報告書

I 事業の概況

1 経営環境及び業界の状況

令和元（平成 31）年度の我が国経済は、前半は雇用・所得環境の改善から個人消費が持ち直しとなったほか、設備投資が増加したものの、10月の消費税増税後は個人消費にかげりが見られたほか、大型台風や暖冬による消費の伸び悩みがあり、また、新型コロナウイルスの影響が加わり、力強さに欠ける展開となりました。

県内経済においては、個人消費が消費税増税前の駆け込み需要の反動から後半は足踏み状態となったが、生産活動の持ち直しの動きが見られるなど、全体としては緩やかな回復の動きが継続する展開となりました。

このような中、令和元（平成 31）年度における全国の空港利用者数（速報値）は、新型コロナウイルスの影響などから 3 億 915 万人と前年度比 4.4%減となりました。

また、令和元（平成 31）年の訪日外国人旅行客数も、3,188 万人と前年比 2.2%の増に止まりました。なお、本県への外国人宿泊者数は、約 29 万 8 千人泊と前年に比べ約 15%の増加と、依然として堅調に推移しました。

2 いわて花巻空港の利用状況

令和元（平成 31）年度における「いわて花巻空港」の国内定期便は、年間利用者数が前年度より 1.6%（7,279 人）減の 438,405 人で、利用率は 66.1%（前年度比 0.6 ポイント減）となりました。

就航先の気象条件などによる欠航はありましたが、令和 2 年 2 月までは、利用客数が前年を 3.8%上回るなど好調に推移しましたが、同年 3 月以降、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた全国的なスポーツや文化イベントの中止・延期や移動の自粛に伴う航空需要の減少から、国内 4 路線ともに大幅な減便が行われ、利用客数は急激に減少しました。

国際定期便は、台北便、上海便とも、毎週水・土曜日の各 2 便運航され、利用者数は 41,185 人（台北便 27,493 人、上海便 13,692 人）、利用率は 66.7%（台北便 79.6%、上海便 50.4%）となりました。

一方、新型コロナウイルスの影響で、上海便が令和 2 年 2 月 8 日から運航休止、台北便も 2 月に利用者数が急激に減少して 3 月 4 日から運航休止となりました。

年 度	台北便	上海便	小 計	チャーター便	計
令和元年度	192 便	174 便	366 便	9 便	375 便
平成 30 年度	140 便	36 便	176 便	89 便	265 便
増 減	52 便	138 便	190 便	△80 便	110 便

また、国内チャーター便は、FDA 並びに県内関係機関のご尽力により、前年度より 5 便多い 55 便が運航されました。

(1) 国内定期便の状況

(単位：人)

路 線	乗 降 客 数	前 年 度 比	利 用 率
大 阪	158,243 人	96.6 %	73.6 %
札 幌	93,140 人	95.3 %	57.8 %
名 古 屋	150,687 人	101.1 %	65.0 %
福 岡	36,335 人	103.3 %	66.4 %
計	438,405 人	98.4 %	66.1 %

(2) 国際定期便の状況

(単位：人)

路 線	便 数	乗 降 客 数	利 用 率	乗 降 客 数 の 内 訳	
				イ ン	ア ウ ト
台 北 便	週 2 便	27,493	79.6%	21,182	6,311
上 海 便	週 2 便	13,692	50.4%	12,418	1,274
計		41,185	66.7%	33,600	7,585

※インは外国人乗降客、アウトは日本人乗降客をいう。

(3) チャーター便の状況

(便数は片道ベース)

区 分	便 数	乗 降 客 数	前 年 度 比	備 考
国 際 線	9 便	2,105 人	80 便減 9,850 人減	香港・ホノルル
国 内 線	55 便	3,307 人	5 便増 184 人増	運航先は下記※
計	64 便	5,412 人	75 便減 9,666 人減	

※稚内、中標津、茨城、松本、小松、関西、岡山、広島、出雲、山口宇部、隠岐、松山、長崎、鹿児島、種子島

3 事業の成果及びその経過

当期の事業収支は、営業収益が 391,485 千円（前期比 2.5%増）、営業費用が 329,250 千円（同 7.3%減）で、営業利益は 62,235 千円（同 132.0%増）となりました。

これに営業外損益を加えた経常利益は 61,817 千円（同 152.4%増）で、施設設備の整備等に係る補助金収入の特別利益と、旧給油車両待機施設の除却損及び補助金相当分の圧縮損等の特別損失を加え、法人税等を差し引いた当期純利益は 37,671 千円（同 4.5%増）となりました。

営業収益の増加の主な要因としては、国際定期便の大幅な運航増（前期比 110 便増）による国際線施設使用料の増収に加え、新航空機燃料給油施設の供用開始に伴う使用料改定による給油施設収入の増収が挙げられます。

一方、営業費用の減少の主な要因としては、新型コロナウイルスの影響などから売上が減少し仕入商品を少なくしたことや、設備修繕経費が減少したことにより執行残が出たことなどが挙げられます。

投資的な事業としては、航空機燃料給油施設を老朽化等のため、新ターミナルビル地区に移転新築しました。また、保安検査業務の充実強化を図るため、新たにボディスキナーと爆発物検査装置を整備するとともに、保安検査場の改修工事を実施しました。

なお、当期における岩手県からの財政的関与としては、花巻空港保安対策費補助金としてボディスキナーの整備等に 31,284 千円、花巻空港施設整備事業補助金として航空機燃料給油施設移転新築工事に 99,809 千円、ほかに受託業務収入として岩手県物産展示場の管理業務委託料 230 千円、合わせて 5 事業 131,323 千円の資金を受け入れました。

収支の状況

科 目	金 額	前年度比
施設賃貸収入	249,148 千円	0.3 %
商品売上高	38,436 千円	△6.9 %
広告料収入	18,820 千円	11.3 %
給油施設収入	17,955 千円	24.4 %
国際線施設収入	30,711 千円	30.8 %
委託業務収入	20,156 千円	△1.8 %
その他収入	16,259 千円	2.9 %
計	391,485 千円	2.5 %
売上原価	28,103 千円	△6.8 %
販売費及び一般管理費	301,147 千円	△7.3 %
計	329,250 千円	△7.3 %

4 今後の見通しとその対応

当空港は、国内線 4 路線 1 日 12 往復、国際線 2 路線週 4 往復の定期便が就航し、本県唯一の空の玄関口として、県民の利便性向上を始め、企業活動の活発化や観光の振興、地域間交流の拡大などに大きな役割を果たしています。

しかし、令和 2 年に入り、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、不要不急の外出自粛、移動制限などにより航空需要が減少し、国内線・国際線ともに大幅な減便や運航休止が続き、人や物の交流が縮小しています。

こうした状況の中で、令和 3（2021）年に東京オリンピック・パラリンピックが、令和 5（2022）年に本県で全国植樹祭が開催されるなど、国内外から注目される大規模イベントも予定されています。また、県南部の製造業を中心とする経済活動の活発化とともに、更なる利用者数の増加が期待されるところであり、これらを見据えた事業運営が一層求められています。

このため、当社では、こうした環境変化に的確に対応できるよう、関係機関との一層の連携の下、令和 2 年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めるとともに、次の重点事項について積極的に取り組んでまいります。

【重点取組項目】

- 1 安全・安心な空港づくり
火災や災害等における危機対応能力の向上、サイバーテロ対策の強化等
- 2 おもてなしの向上と魅力ある空港づくり
顧客満足度調査の実施と改善の取組、地域と連携した空港ビルの活用等
- 3 世界と繋がる国際線就航空港としての機能強化
外国人観光案内所の設置、国際線チェックインシステムの整備
- 4 業務品質向上と働き方改革への対応
計画的な資格取得と能力向上、労働生産性の向上と時間外労働の削減
- 5 施設設備の計画的更新と経営基盤の強化
中長期的な施設更新計画の策定、3 番スポット PBB の更新整備
- 6 収支の安定化
施設賃貸収入の安定的確保、業務コストの削減

【施設設備の整備】

- 1 国際線チェックインシステムの整備（再掲）
国際線の搭乗手続きにおける待ち時間の短縮など、利用客へのサービス向上を図るため、国際線共用チェックインシステムを整備します。
- 2 3 番スポット PBB の更新整備（再掲）
設置後 11 年が経過し障がいの発生が増えている 3 番スポット PBB を、令和 3 年上半期の完成を目途に更新整備の手続きを進めます。

3 旧航空機燃料給油施設の処分

令和元年 12 月に新施設が供用開始となったことから、滑走路西側地区にある旧航空機燃料給油施設の解体撤去を行います。

当社は、こうした取組みを通じて、「お客様から親しまれ、信頼され、満足いただけるターミナルビルづくり」に、役職員一同努めてまいります。

5 営業成績及び財産状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 35 期 平成 27 年度	第 36 期 平成 28 年度	第 37 期 平成 29 年度	第 38 期 平成 30 年度	第 39 期 令和元年度
営業収益	343,526	349,532	369,063	381,872	391,485
当期純利益	41,938	37,003	33,660	36,047	37,671
1 株当たり 当期純利益	1,233 円	1,088 円	990 円	1,060 円	1,108 円
総 資 産	1,454,616	1,407,680	1,374,558	1,249,976	1,264,161

II 会社の現況

1 主要な事業内容

- (1) 空港ターミナルビルの賃貸及び運営管理
- (2) 航空旅客、航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供
- (3) 飲食物、旅行用日用雑貨及び観光土産品の販売業
- (4) 広告業及び宣伝並びに広告代理店業

2 事業所（本社所在地）

岩手県花巻市東宮野目第二地割 53 番地

3 株式の状況

- (1) 会社の発行可能株式総数 136,000 株
- (2) 期末現在発行済株式総数 34,000 株
- (3) 期末現在株主総数 11 名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	議決権比率	当社当該株主への出資状況	
			持 株 数	議決権比率
	株	%	株	%
岩 手 県	10,000	29.4	—	—
日本航空株式会社	10,000	29.4	600	0
花 巻 市	4,000	11.8	—	—
盛 岡 市	2,500	7.4	—	—
株式会社岩手銀行	1,500	4.4	0	0
株式会社日本政策投資銀行	1,500	4.4	0	0
日本通運株式会社	1,200	3.5	0	0

4 取締役及び監査役

(令和2年3月31日現在)

役職名	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	高橋 宏 弥	常 勤
取 締 役	八重樫 弘 明	岩手県 県土整備部長
取 締 役	田 中 剛 一	日本航空株式会社 東北支店長
取 締 役	上 田 東 一	花巻市長
取 締 役	谷 藤 裕 明	盛岡市長
取 締 役	佐 竹 陽 一	日本通運株式会社 仙台航空支店長
取 締 役	石 崎 徹	常勤 総務部長
監 査 役	門 田 敦 嗣	株式会社日本政策投資銀行 東北支店次長

(注) 当期中の取締役及び監査役の異動

- 1 監査役 金内 雅人氏が平成31年3月31日をもって、また、代表取締役社長 菅原 伸夫氏が令和元年5月17日をもって取締役を辞任しました。
- 2 令和元年5月17日開催の臨時株主総会において、取締役に高橋 宏弥氏（新任）が、監査役に門田 敦嗣氏（新任）が選任されました。
また、同日開催された第203回取締役会において、代表取締役社長に高橋 宏弥が選定され、就任しました。
- 3 監査役 高橋 博昭氏が令和元年7月23日に逝去されましたが、補欠の選任については、令和元年10月10日に開催された第205回取締役会において、次の定時株主総会までこれを延期することに決定しました。

5 従業員の状況

(令和2年3月31日現在)

区 分	従業員数	対前年比較	平均年齢	平均勤続年数
男	6名	2名	52.5歳	16.0年
女	7名	1名	40.4歳	18.0年
合計又は平均	13名	3名	46.0歳	17.1年

注 臨時社員は除きます。

6 主要な借入先及び借入金額

(令和2年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社 岩 手 銀 行	9, 1 7 0, 0 0 0円
株式会社 北 日 本 銀 行	5, 5 4 4, 0 0 0円
株式会社 東 北 銀 行	3, 6 6 8, 0 0 0円
計	1 8, 3 8 2, 0 0 0円